

3年生 政治的教養を育む教育（ワークルール）（令和5年10月24日）

10月24日（火）、3年生は政治的教養を育む教育の一環として「働くことと人権」と題して、ブラック企業に負けないワークルールについて学習しました。今回は新潟県弁護士会から、弁護士の中澤亮一様を講師にお迎えし、働く上でのトラブルや基礎知識について、クイズを交えながら話をいただきました。求人票の労働条件と実際の勤務実態に違いがあったときのこと、サービス残業のこと、セクハラ・パワハラのことなど、どれも知っておかなければならないことばかりでした。

また労働契約についても話があり、原則、使用者と労働者は対等の立場で、自由の意思の下、契約が成立していることになっているが、実際は使用者が優越している現状がある、ということも分かりました。

来年4月から職場で活躍する生徒も多い中、本当に役立つ内容でした。ありがとうございました。

